

令和8年度いばらきグルメ WEB 物産展開催業務委託仕様書

本仕様書は、茨城県が実施する「令和8年度いばらきグルメ WEB 物産展開催業務」を委託するにあたり、委託契約書に定める事項のほか、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的

本業務は、県内に食品関連の事業所を有する小規模事業者を対象に、EC サイト出店に向けた事前セミナーの開催や出店作業のサポートを行うとともに、対象事業者の商品を特集した WEB 物産展を開催することにより、販路開拓を支援することを目的とする。

2 業務名

令和8年度いばらきグルメ WEB 物産展開催業務委託

3 業務の内容

本業務の受託者は、以下の項目について、実施するものとする。

(1) セミナー開催業務

- ・ WEB 物産展に参加する事業者を対象として、WEB 物産展の開催前に、セミナーを2回開催すること。1回は EC サイトの理解や出店手続き等について、他1回は販売力向上に向けたスキル・ノウハウの習得等についての内容とすること。なお、1回あたりの開催時間は1時間程度とする。
- ・ 販売力向上に向けたスキル・ノウハウの習得等のセミナーの講師に関しては、EC サイトのコンサルティング業務に豊富な実務経験を有しており、EC ノウハウに関するセミナーを実施している実績をもつ講師を選定すること。
- ・ 事業者の募集、決定は、県、商工会及び商工会議所が実施する。

(2) WEB 物産展出店サポート業務

- ・ WEB 物産展への出店に必要な商品情報の入力登録等の事業者が発生する作業のサポートを実施すること。
- ・ 事業者が出品する商品の写真撮影やわかりやすい説明の文言、プロモーションの方法等について、アドバイスすること。
- ・ 支援対象事業者は、原則、県が別途開催する「いばらきグルメ物産展」の出店事業者から選定するものとする。
- ・ 事業者からの問い合わせに対応する相談窓口を設置すること。
- ・ 事業者の支援にあたっては、原則、商工会、商工会議所の経営指導員が同席すること。

(3) EC 新規出店補助

- ・ WEB 物産展の開催にあたり新規で EC サイトへの出店を行う事業者に対して、出店費用の補助をすること。なお、対象事業者は最大10社とし、費用は本委託業務の経費に含まれるものとする。

(4) WEB 物産展開催業務

- ・ WEB 物産展専用のホームページを作成すること。なお、ページデザインは、県と協議のうえ決定するものとする。
- ・ WEB 物産展の広告配信を行い、ホームページへユーザーを誘導すること。
- ・ WEB 物産展におけるアクセス数や売上金額、売上件数等を集計・分析し、県へ報告すること。
- ・ WEB 物産展の開催期間は、2ヶ月程度とする。
- ・ 支援事業者に対して、事業の評価を把握するためのアンケート調査を実施すること。

(5) その他

- ・ 上記(1)～(4)に付随する業務
- ・ 打合せ資料の作成、打合せ実施に係る業務 (WEB 会議の設定)、結果の記録作成等

4 履行期間

契約締結の日から令和9年(2027年)2月28日(日)まで

5 成果品

- ・ 報告書製本2部
WEB物産展におけるアクセス数や売上金額、売上件数等を集計・分析し、記載すること。
- ・ 報告書電子データ2部 (データ形式は①Word 又は Excel、②PDF の2形式とする。)

6 その他

- ・ 本業務において知り得たデータ及び成果は、茨城県に帰属するものとし、これらのデータ等を茨城県に許可なく使用し、又は第三者に提供してはならない。
- ・ 本業務の実施にあたり、疑義が生じたときは、その都度、茨城県と受託者が協議して定めるものとする。